

# NACCS業務資料 航空編 【入出港】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 2022年 3月

## =目次=



0	入出港	き手続の概要 おおおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお		
	•	空港における入出港手続等のSW化の概要 ・・・・・・・3	•	IGD <入出港等情報照会>・・・・・・・・・・・48
	•	SW化の対象業務・・・・・・・・・・・・・4	•	IGA<検疫前通報情報照会>・・・・・・・・・・51
	•	航空機入出港SW業務フロー(全体概要)・・・・・・5	•	ICL<乗員上陸許可申請情報照会>・・・・・・・・52
	•	入出港関連業務・・・・・・・・・・・・8		
	•	航空通信の情報による事前報告義務の概要・・・・・・12	<b>(3</b> )	航空通信エラーの確認方法
	•	航空通信による事前報告義務・・・・・・・・・・13		• 航空通信エラーの確認方法・・・・・・・・・54
<b>(3)</b>	入出港	<b>慧業務</b>		
	•	GIA01 <検疫前通報>・・・・・・・・・・・・19	<b>(3</b> )	EXC型宛先管理登録について
	•	GIA<検疫前通報呼出し>・・・・・・・・・・21		EXC型宛先管理登録について・・・・・・・59
	•	CLP01<乗員上陸許可申請>・・・・・・・・22		航空情報通信網の情報利用事前報告申出書の提出書類
	•	CLP <乗員上陸許可申請呼出し>・・・・・・・・24	<b>(3)</b>	ル 主
	•	GIR01<入港届(入港通報、保険情報)>・・・・・25		
	•	GIR<入港届呼出し>・・・・・・・・・・29	•	航空通信利用による事前報告(代行手続)申出書・・・・・61
	•	GOR01 <出港届>・・・・・・・・・・30	•	航空通信情報利用による旅客予約記録申出書・・・・・・62
	•	GOR <出港届呼出し> ・・・・・・・・・・32	•	NSSによる機長代行登録について・・・・・・・・・63
	•	PLR01 <旅客氏名表報告>・・・・・・・・33	•	入出港関係手続における業務権限について・・・・64
	•	PLR <旅客氏名表報告呼出し>・・・・・・・・・35		
	•	NLR01<乗組員氏名表報告>・・・・・・・・36		
	•	NLR <乗組員氏名表報告呼出し>・・・・・・・38		
	•	PNR01<旅客予約記録情報報告>・・・・・・・39		
	•	PNR <旅客予約記録情報報告呼出し>・・・・・・・41		
	•	旅客(又は乗組員)氏名表控情報等の配信・・・・・・42		制度変更に伴い、
	•	空港施設区分コード表・・・・・・・・・・43		新設業務や変更点あり
	•	乗組員職名コード表・・・・・・・・・・・44		
	•	提出情報に変更が生じた場合の変更手順・・・・・・45		

KPC01 <船舶・航空機資格変更届>・・・・・・・47



# 入出港手続の概要

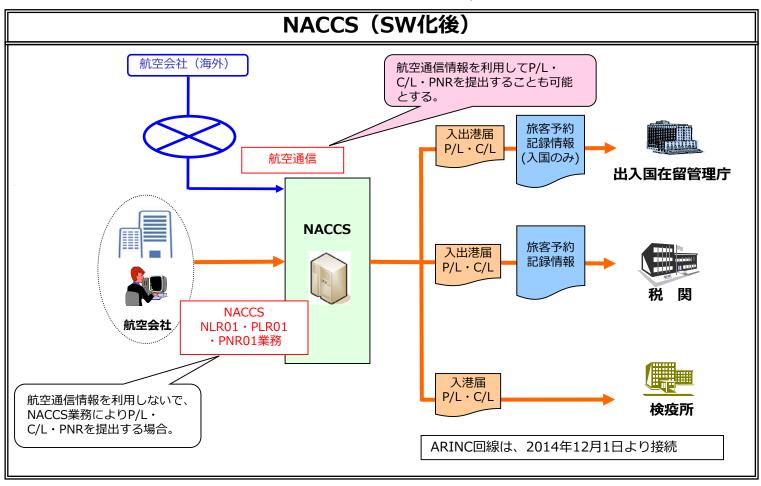
## 空港における入出港手続等のSW化の概要



<u>財務省税関、法務省出入国在留管理庁、厚生労働省検疫所</u>(CIQ)に対して提出する入港届(明告書)、出港届、乗組員・旅客氏名表 <u>財務省税関、法務省出入国在留管理庁</u>に対して報告する旅客予約記録情報

について電子的に送信できます。

1回の入力・送信で関係省庁への提出を可能とするシングルウィンドウ(SW)化を実現しています。



航空通信とは、下記の二社の回線を言います。

- · SITA (Societe Internationale de Telecommunications Aeronautiques)
- · ARINC(Aeronautical Radio Inc)

- ・P/L(Passenger List): 旅客氏名表
- ・C/L(Crew List): 乗組員氏名表
- ・PNR (Passenger Name Record): 旅客予約記録情報

## SW化の対象業務

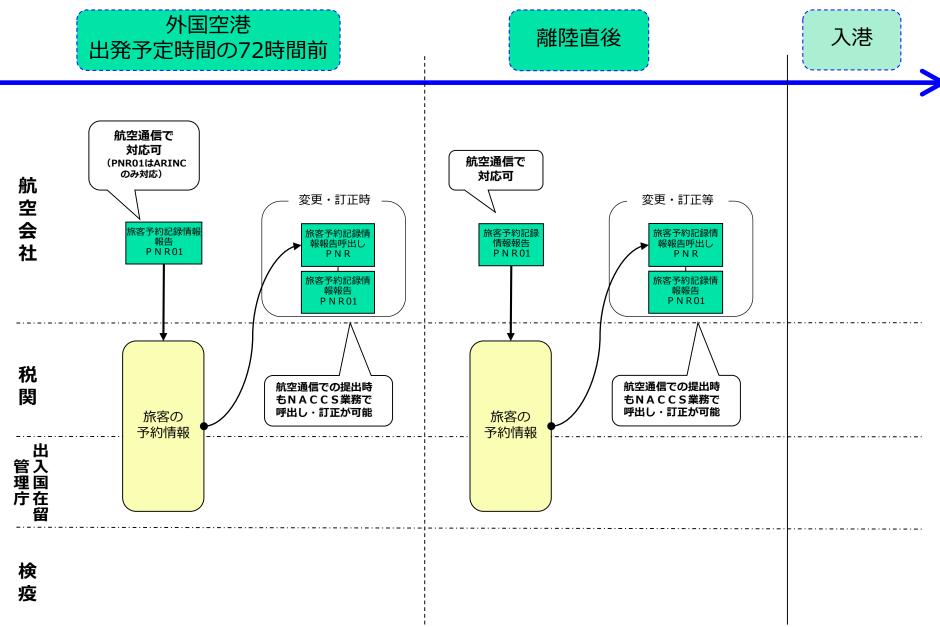


SW化の対象とする空港関連手続は下表の通りです。なお、表中の網掛け箇所はSW対象業務ではないが、電子化対応業務です。

官庁	手 続 き	根 拠	NACCS業務	備考	
	入港通報	出入国管理及び難民認定法第56条 同法施行規則51条	乗組員/又は旅客氏名表報告業務から自動生成		
	入国時の乗客に係る事項の報告	同法57条第1項 旅客氏名表報告業務(PLR01)			
	入国時の乗員に係る事項の報告	同法57条第1項	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	※PNR01はARINC のみ対応	
	入国時の乗客に係る予約情報の報告	同法第57条第8項	旅客予約記録情報報告(PNR01)		
出入	数次乗員上陸許可を受けている乗員が乗り込ん でいるときの報告	同法第57条第4項			
国在	乗員上陸許可申請	同法第16条第1項、第2項 乗員上陸許可申請(CLP01)			
留管	乗員の入港形態に係る報告	同法第56条			
理	入港届	同法56条 同法施行規則第51条	入港届業務(GIR01)		
/1	出国時の乗員に係る事項の報告	同法57条第2項	乗組員氏名表報告業務(NLRO1)	航空通信可	
	乗員の出港形態に係る報告	同法56条	米祖兵以石农拟口来统(NLRUI)		
	出国時の乗客に係る事項の報告	同法57条第2項	旅客氏名表報告業務(PLR01)	航空通信可 入国審査官要求時	
	出港届	同法56条 同法施行規則第51条	出港届業務(GOR01)		
	入港届	関税法15条 同法施行令第13条	入港届業務(GIR01)		
	旅客に関する事項の報告(入国)	同法15条 同法施行令第13条第2項、第3項	旅客氏名表報告業務(PLR01)	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	
税	乗組員に関する事項の報告(入国)	同法15条 同法施行令第13条第2項、第3項	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	航空通信可 ※PNR01はARINC のみ対応	
関	旅客の予約情報に関する事項の報告(入出国)	同法15条 第13項、同法15条の3第4項	旅客予約記録情報報告(PNR01)	]	
123	出港届	同法17条 同法施行令第16条	出港届業務(GOR01)		
	旅客に関する事項の報告(出国)	同法17条 同法施行令第16条第2項	旅客氏名表報告業務(PLR01)	航空通信可	
	乗組員に関する事項の報告(出国)	同法17条 同法施行令第16条第2項	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	加加工地门	
	検疫前通報	検疫法6条	入港前事前通報(GIA01)	届出後の取消も可	
検	入港届(明告書)	同法11条	入港届業務(GIR01)		
疫	乗客名簿提出(入国)	同法11条	旅客氏名表報告業務(PLR01)	航空通信可	
所	乗組員名簿提出 (入国)	同法11条	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	11 -11 -11 -1	
	検疫済(仮検疫済)証	同法17条、18条	検疫済証発行	訂正・取消しも可	

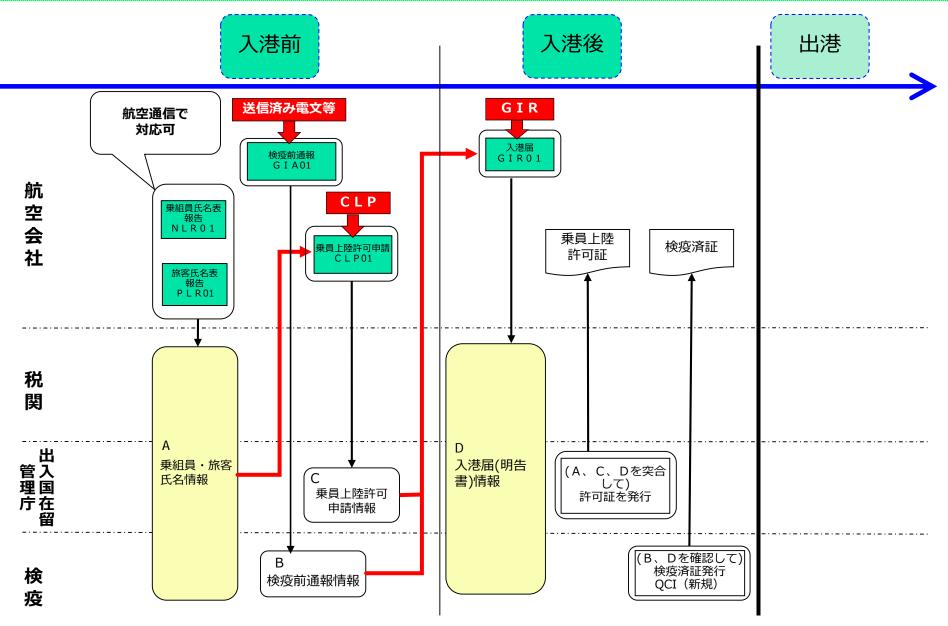
## 航空機入出港SW業務フロー(全体概要①)





## 航空機入出港SW業務フロー(全体概要②)

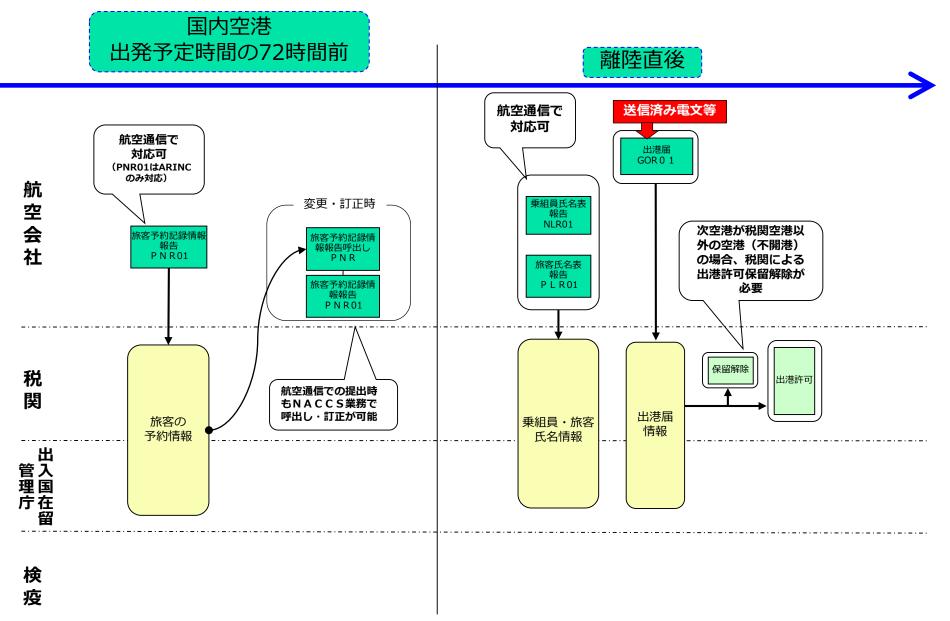




<sup>※ →</sup>矢印は、上流業務で登録された情報のうち共通する項目の情報呼び出しが可能です。(航空通信情報利用申出等で登録済みの委託者を含む)

## 航空機入出港SW業務フロー(全体概要③)





<sup>※ →</sup>矢印は、上流業務で登録された情報のうち共通する項目の情報呼び出しが可能です。(航空通信情報利用申出等で登録済みの委託者を含む)

## 入出港関連業務(1/3)



業務コー ド	業務名	業務の概要	備考
PLR01	旅客氏名表報告	空港入港時に、運航便名、他国からの最終出発空港及び提出 先空港単位に旅客情報を登録し、旅客氏名表の報告を出入国 在留管理庁、税関、検疫所に行う。 また、空港出港時に、運航便名、提出先空港及び最初の到 着地空港単位に旅客情報を登録し、旅客氏名表の報告を行う ことも可能とする。本業務により旅客情報の変更及び取消し を可能とする。	航空通信の情報を利用して 提出することも可能です。 送信後、正常終了した場合 は 「旅客氏名表控情報」 が配信されます。
PLR	旅客氏名表報告 呼出し	PLR01で入力を行った旅客氏名表の呼び出しを行う。呼び出した情報は、変更・取消に利用することができる。	航空通信の情報を利用して 提出した旅客氏名表につい ても呼び出し可能です。
NLR01	乗組員氏名表報告	空港入港時に、運航便名、他国からの最終出発空港及び提出 先空港単位に乗組員情報を登録し、乗組員氏名表の報告を 出入国在留管理庁、税関、検疫所に行う。 また、空港出港時に、運航便名、提出先空港及び最初の到 着地空港単位に乗組員情報を登録し、乗組員氏名表の報告 を行うことも可能とする。本業務により乗組員情報の変更及 び取消しを可能とする。	航空通信の情報を利用して 提出することも可能です。 送信後、正常終了した場合 は「乗組員氏名表控情報」 が配信されます。
NLR	乗組員氏名表報告 呼出し	NLR01で入力を行った乗組員氏名表の呼び出しを行う。呼び出した情報は、変更・取消に利用することができる。	航空通信の情報を利用して 提出した乗組員氏名表につ いても呼び出し可能です。

## 入出港関連業務(2/3)



業務コード	業務名	業務の概要	備考
GIA01	検疫前通報	航空会社が空港到着前に、到着便名及び到着空港に係る検疫前 通報情報をシステムに登録し、検疫所に対し検疫前通報を行う。 また、本業務により通報内容の変更・取消しを可能とする。	・送信後、 「 <b>COMPLETION</b> 」が表示されれば <u>提出は正常に行われた</u> こととなります。 ・変更・取消の場合、検疫所にのみ帳票を配信されます。
GIA	検疫前通報呼出し	GIA01で入力を行った検疫前通報の呼び出しを行う。呼び出した情報は、変更・取消し入力に利用することができる。	
CLP01	乗員上陸許可申請	航空会社が空港到着前に、到着便名及び到着空港に係る乗員上 陸許可申請情報をシステムに登録し、出入国在留管理庁に対し 乗員上陸許可申請を行う。また、本業務により許可申請を行っ た内容の変更を可能とする。	<ul> <li>・送信後、</li> <li>「COMPLETION」が表示されれば提出は正常に行われたこととなります。</li> <li>・出入国在留管理庁では申請を受け、乗員上陸許可証を作成し、窓口で交付します。</li> </ul>
CLP	乗員上陸許可申請 呼出し	CLP01で入力を行った乗員上陸許可申請の呼び出しを行う。 呼び出した情報は、変更入力に利用することができる。また、 乗組員氏名表報告(NLR01)の情報を呼び出すことも可能であ り、当該情報を利用して乗員上陸許可申請を行うことができる。	
GIR01	入港届	航空会社が当該空港到着後、到着便名及び到着空港に係る入港 届情報をシステムに登録し、出入国在留管理庁、税関、検疫所 に対し入港届(明告書)の提出を行う。 また、本業務により入港届の変更及び取消しを可能とする。 なお、税関空港以外の空港(不開港)の場合、税関に対する入 港届については、汎用申請業務を利用して行うことができる (税関以外は本業務の利用可)。	・送信後、 「COMPLETION」が表示されれば提出は正常に行われたこととなります。 ・GIR01を利用して明告書が検疫所に提出された場合、検疫所から検疫済証等(取消含む)がシステムにより発行される。

## 入出港関連業務(3/3)①



業務コード	業務名	業務の概要	備考
GIR	入港届呼出し	GIR01で入力を行った入港届の呼び出しを行う。呼び出した情報は、変更・取消に利用することができる。また、事前に行った検疫前通報(GIA01)又は乗員上陸許可申請(CLP01)の情報を呼び出すことも可能であり、当該情報を利用して入港届の提出を行うことができる。	
GOR01	出港届	航空会社が空港出発前に、出発便名及び出発空港に係る 出港届情報をシステムに登録し、出入国在留管理庁、税関に 対し出港届の提出を行う。 また、本業務により出港届の変更及び取消しを可能とする。	<ul> <li>・送信後、 「COMPLETION」が表示されれば届出は正常に行われたこととなります。</li> <li>・税関に対する出港届は、 即時許可又は許可保留のいずれかとなりますが、許可保留の場合は税関による解除が必要です。</li> </ul>
GOR	出港届呼出し	GOR01で入力を行った出港届の呼び出しを行う。呼び出した情報は、訂正・取消に利用することができる。	
PNR01	旅客予約記録情報 報告	便名及び届出空港に係る旅客予約記録情報の登録、変更及び 取消しを行う。	航空通信の情報を利用して 提出することも可能です。 送信後、 <u>正常終了した場合</u> <u>は</u> 「 <mark>旅客予約記録控情</mark> 報」が配信されます。
PNR	旅客予約記録情報 報告呼出し	便名及び届出空港に係る旅客予約記録情報の変更を行う場合 に、旅客予約記録情報を呼び出す。	

## 入出港関連業務(3/3)②



業務コー ド	業務名	業務の概要	備考
IGD	入出港届等情報 照会	便名を入力することにより、入港届情報、出港届情報、入出港における乗組員情報及び旅客情報を照会する。また、航空機登録記号を入力することにより、入港届情報または出港届情報を照会することも可能とする。	
IGA	検疫前通報情報 照会	到着便名及び到着空港を入力することにより、検疫前通報 情報を照会する。	
ICL	乗員上陸許可申請 情報照会	到着便名および到着空港を入力することにより、乗員上陸 許可申請情報を照会する。	
IPN	旅客予約記録情報 照会	便名及び届出空港に係る旅客予約記録情報の照会する。	

## 航空通信の情報による事前報告業務の概要







③航空会社は航空 通信の回線を利用し 旅客(又は乗組員) の氏名表情報を NACCS宛に送信し ます。

#### 4 NACCSは、航空通信からの情報を 受信後、以下の処理を行います。

- ・航空通信の電文の旅客(又は乗組員) の氏名表情報から自動的にNACCS電 文に変換処理を実施
- ・上記処理で作成されたNACCS電文に、 ②で設定された情報を基に申請者の利 用者コードを付与

#### 海外の航空会社

海外の航空会社で、事前にSITAまたは ARINC上に、NACCSへの電文の宛先を 登録しておく必要があります。

> 【NACCS電文宛先】 APIについては

### **TYONAXH**

PNRおよびACIについてはSITA社、ARINC社 へお問い合わせ下さい。

## **NACCS**

⑤申請者とCIQに対し、NACCSで正常登録した 場合は、旅客(又は乗組員)氏名表控情報を、 エラーとなった者については乗客(旅客)未登録 者情報の配信を行います。

**NACCS** 

雷文

②事前報 告申出書 の内容の 登録依頼



旅客 乗組員

SITAまたは

**ARINC** 

①航空通信を利用して乗組員及び旅客情報を事前報告する旨を所定の様 式「航空通信情報利用による事前報告(代行手続) 申出書兼委託先登録依 頼書」に記入のうえ、空港を管轄する税関・出入国在留管理庁・検疫所の窓 口にそれぞれ1通を提出していただきます。

#### 申請者

(「航空通信情報利用による事前報告申出書」 による航空会社又は委託先利用者)

税関 出入国在留管理庁 検疫所

## 航空通信による事前報告業務(1/5)

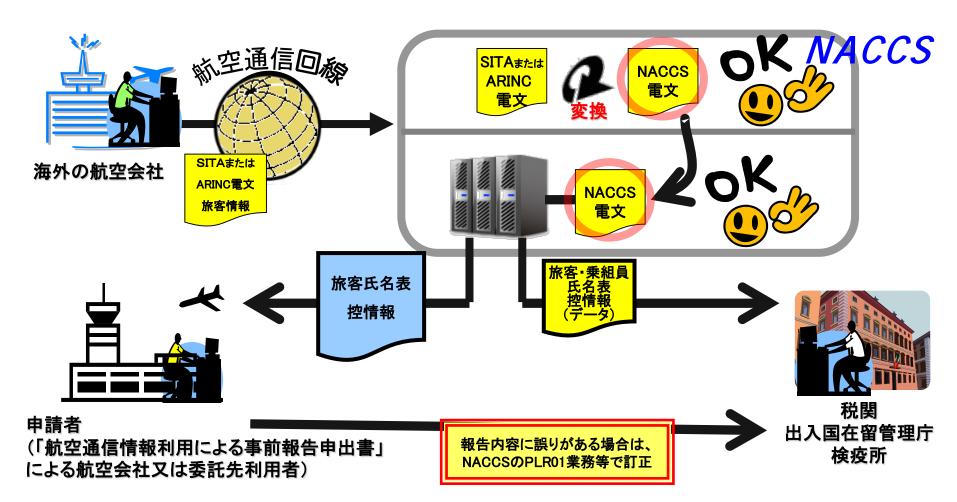




#### 正常処理の場合

旅客氏名表控情報が申請者に配信された場合は、航空通信の電文を利用して正常に関係官庁に対する提出が行われたこととなります。

ただし、正常処理は行われたが、配信されたリストの一部に誤りがあり(例えば、旅客氏名に誤りがあったような場合)、訂正が必要となるケースの場合は、PLR(旅客氏名表報告呼出し)業務を利用して旅客氏名表情報の呼び出しを行い、呼び出した情報に必要な訂正を行ったうえで、利用者側はPLR01(旅客氏名表報告)業務により再度報告を行います。



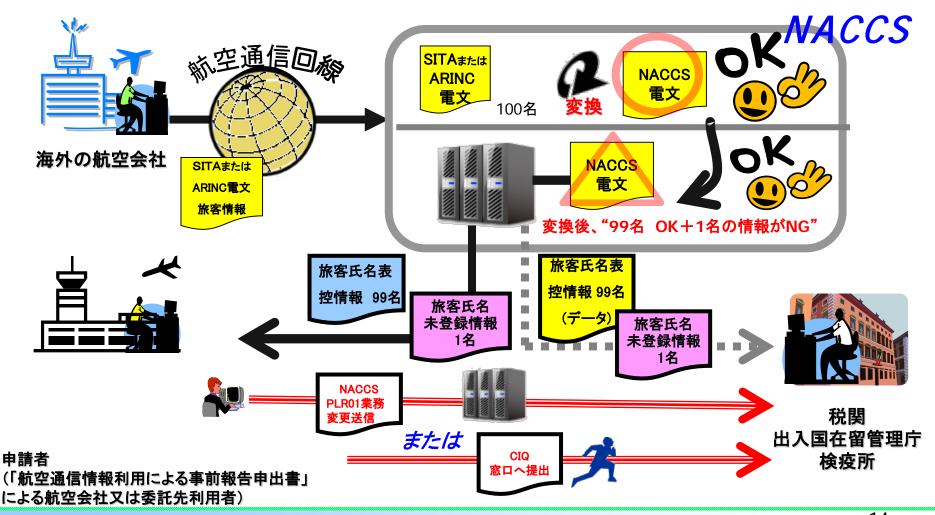
## 航空通信による事前報告業務(2/5)





### 変換後のNACCS電文のうち、一部の情報でエラーがある場合

海外の航空会社から送られてきた航空通信の電文(P/L情報)をNACCS電文への変換処理は正常に行われましたが、変換後のNACCS電文のうち一部の情報にエラー(例えば、100名のうち99名はOKであったが、うち1名の生年月日が正しくない)がある場合は、利用者に対して、旅客氏名表控情報と共に旅客氏名表未登録者情報を配信します。 旅客氏名表未登録情報を受信した場合は、利用者側はPLR01(旅客氏名表報告)業務により再度報告を行っていただくか、CIQ窓口への提出により旅客氏名表の提出を行っていただきます。



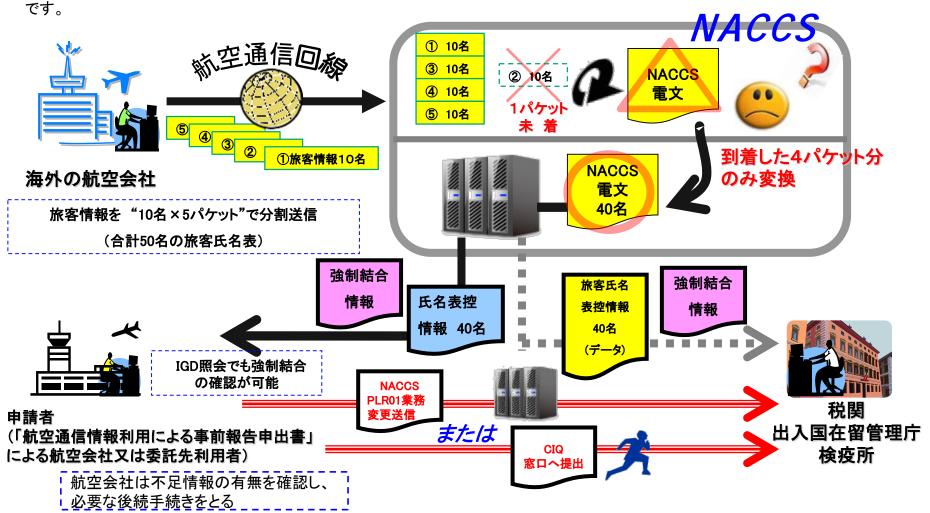
## 航空通信による事前報告業務(3/5)





#### 変換後のNACCS電文のうち、強制結合した場合

海外の航空会社からの航空通信の電文は複数のパケットに分割し送信されます。NACCS電文への変換処理時、最初のパケット受信から一定時間経過後、全てのパケットが受信できなかった場合、その時点までに受信したパケットのみで情報を結合し処理します。受信パケットからの氏名表と共に、強制結合した電文であることが把握できるよう「氏名表強制結合情報」を配信します。利用者側は不足の情報に対し、PLR01業務により再度報告を行っていただくか、CIQ窓口への提出にて追加・訂正をする対応が必要です。



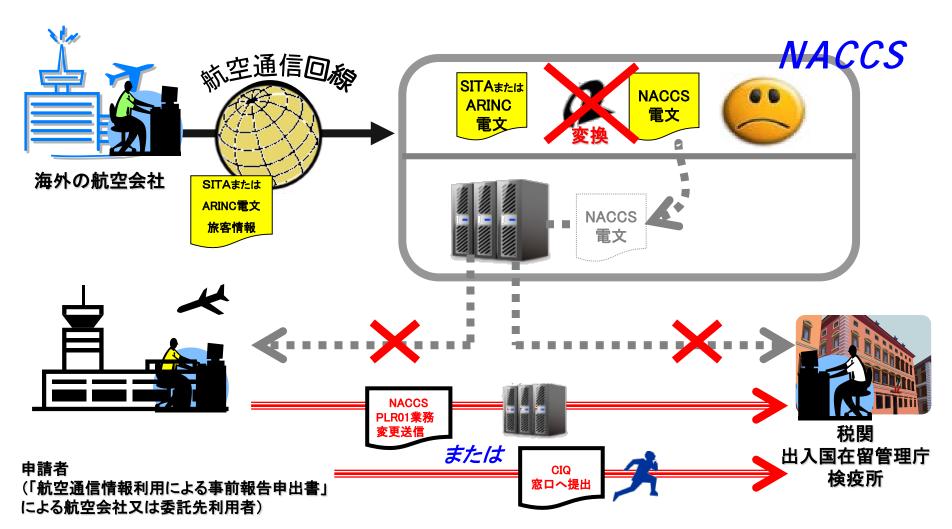
## 航空通信による事前報告業務(4/5)





#### 航空通信からNACCS電文への変換時にエラーとなった場合

海外の航空会社から送られてきた航空通信の電文(P/L情報)をNACCS電文に変換する過程でエラーとなった場合は、利用者の特定が不可能なため、対象となる利用者(航空会社または機長代行者)に対してエラー通知等を配信することが出来ません。この場合、利用者側はPLR01業務を利用して再度行っていただくか、CIQ窓口への提出により旅客氏名表の提出を行うことが必要となります。



## 航空通信による事前報告業務(5/5)



航空通信⇒NACCS電文変換時にエラーとなるケースは、通常、想定されませんが、NACCSで変換不可能な航空通信情報が送信されて来た場合には発生する可能性があります。このような事例が生じた場合は、航空通信情報の内容を確認のうえNACCSで受信(変換)可能となるように航空通信情報の修正を行っていただくことが必要です。

なお、NACCSで変換可能となる航空通信情報は、以下のいずれかのEDIFACT標準メッセージに従っていることが必須です。 当該標準メッセージに違反する航空通信情報が送信されて来た場合は、NACCS電文への変換処理においてエラーが発生します。 詳細につきましてはEDI仕様書を参照ください。

【EDIFACT電文関係】付録14 EDIFACT電文関連 <a href="https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/edi-shiyou\_6nac/#tbl4">https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/system/edi-shiyou\_6nac/#tbl4</a> ※各業務のマッピングについては業務仕様書から参照ください。

【標準メッセージ1 : UN-EDIFACT】

APIS-U.S.Manifest/MCL(PAXLST) Message Implementation Guideline for Airlines UN/EDIFACT Message Set

August17,2005

Document Number: 2099001-UN-IMPLEMENTATION-GUIDE-1.02

【標準メッセージ2 : US-EDIFACT】

**API FOR Airlines** 

Project Number: 9201

Document Number: OIT-SDD-ESB-TECS-

**EDIFACT AIR** 

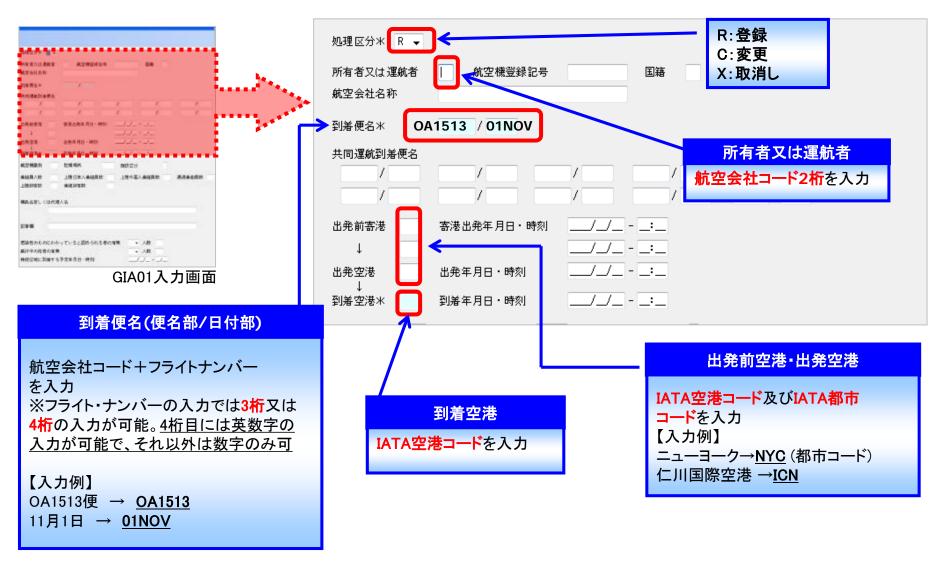
Revision Number&Date: Version 1.3 January31,2002



# 入出港業務



航空会社が空港到着前に、到着便及び到着空港に係る検疫前通報情報をシステムに登録し、検疫所に対し検疫 前通報の提出を行います。また、本業務により通報内容の変更を行う事も可能です。

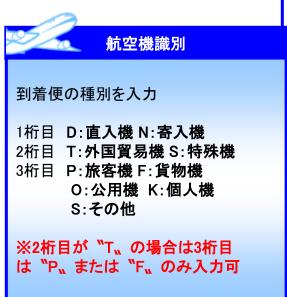


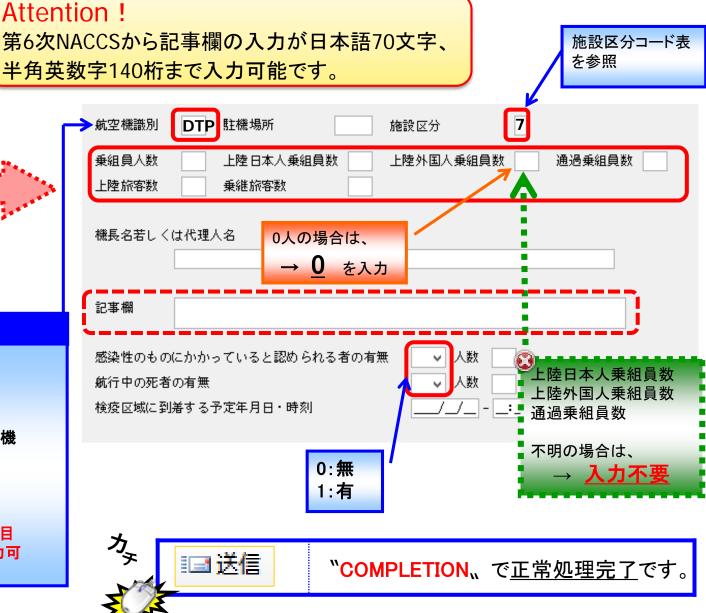
## 業務コード: GIA01 〈検疫前通報〉

提出先:検疫所









## 業務コード: GIA 〈検疫前通報呼出し〉



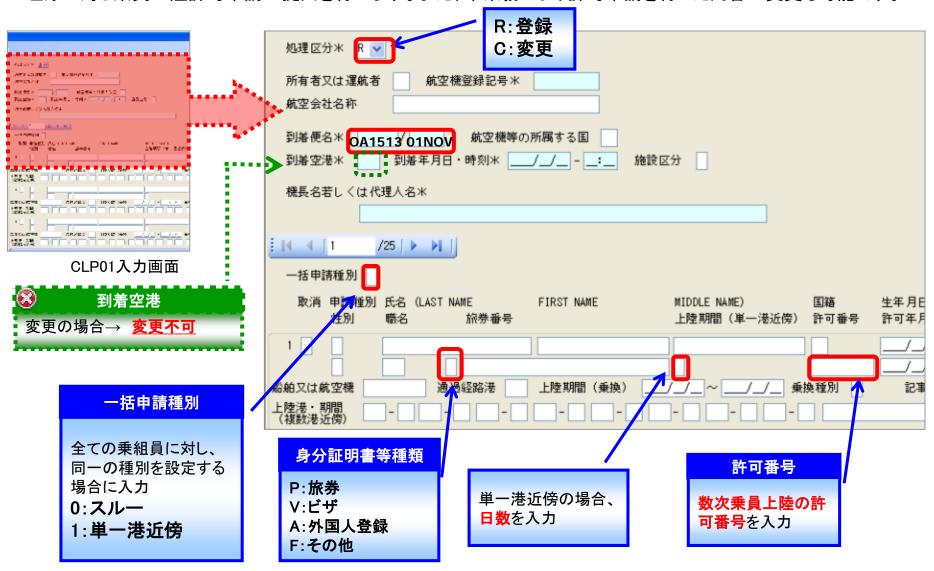
GIA01で入力を行った検疫前通報の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更入力に利用できます。



### 業務コード: CLP01〈乗員上陸許可申請〉 提出先: 出入国在留管理庁



航空会社が空港到着前に、到着便及び到着空港に係る乗員上陸許可申請情報をシステムに登録し、出入国在留管理庁に対し乗員上陸許可申請の提出を行います。また、本業務により許可申請を行った内容の変更も可能です。



### 業務コード: CLP01〈乗員上陸許可申請〉 提出先: 出入国在留管理庁



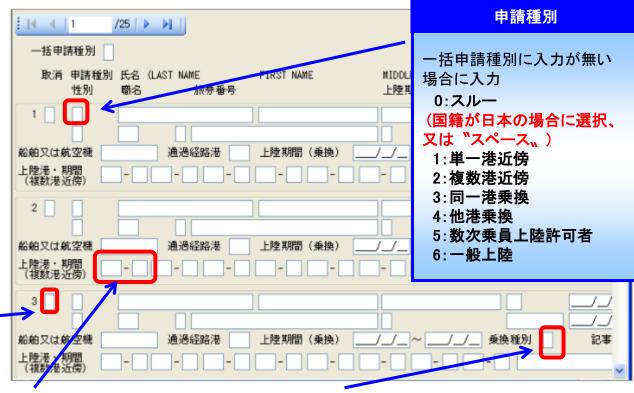


. . . . .

#### 取消

不要な乗組員を削除する場合は、「X(エックス)」を入力

出入国在留管理庁では申請を 受けて乗員上陸許可証 作成し、窓口で交付します。



#### 上陸港•期間

#### 【上陸港】IATA空港コード

申請種別が「複数港近傍」の場合、 繰返しの1回目(到着空港と同一) と2回目は必須入力

#### 乗換種別

申請種別が「同一港乗換」「他港乗換」の場合、必須入力

- 1: CREW-CREW
- 2: CREW-PAX
- 3:PAX-CREW

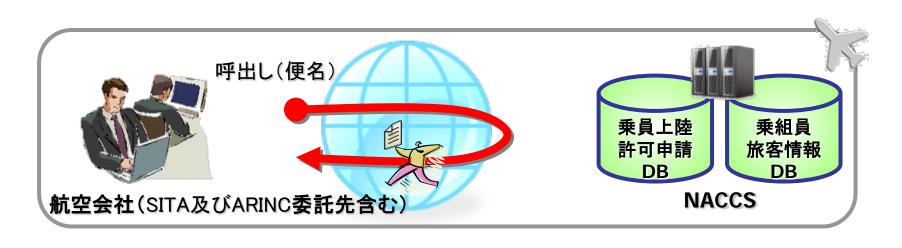


"COMPLETION"で正常処理完了です。

### 業務コード: CLP〈乗員上陸許可申請呼出し〉



CLP01で入力を行った乗員上陸許可申請の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更入力に利用できます。 また乗組員氏名表報告(NLR01)の情報を呼び出し、当該情報を利用して乗員上陸許可申請を行うことができます。

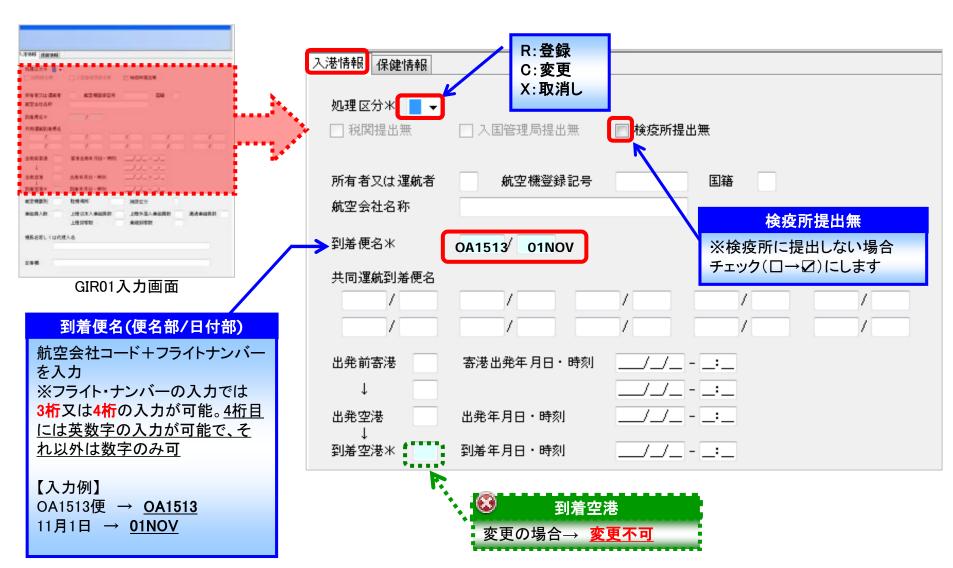




呼び出した情報を「乗員上陸許可申請(CLP01)」に反映します。

### 業務コード: GIR01 〈入港届(入港情報)〉

航空会社が空港到着後、到着便及び到着空港に係る入港届情報をシステムに登録し、出入国在留管理庁・税関・ 検疫所に対し入港届(明告書)の提出を行います。また、本業務により入港届の変更及び取消を行う事も可能です。



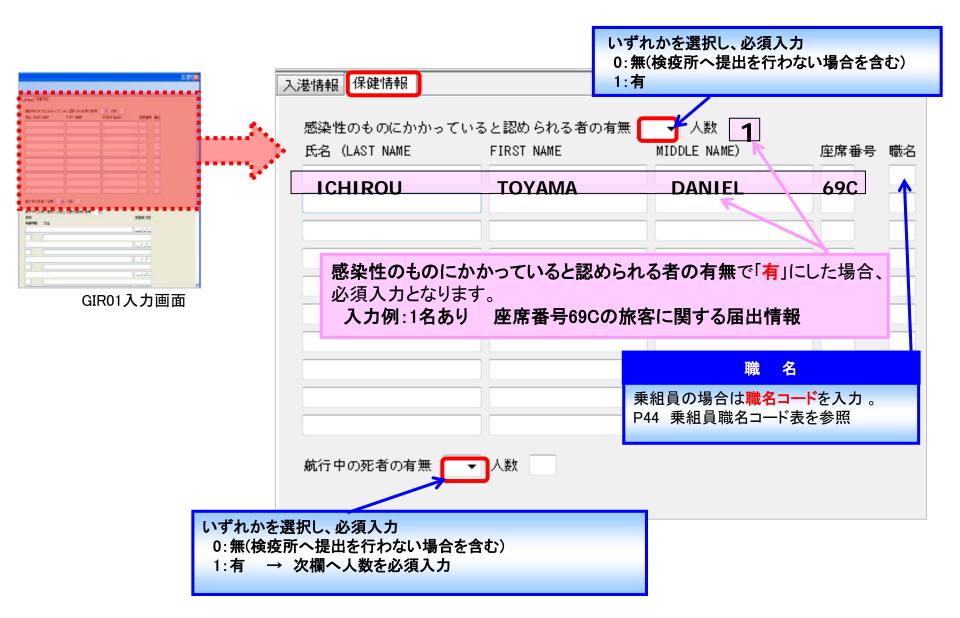
## 業務コード: GIR01<入港届(入港情報)>

提出先: 出入国在留管理庁・、\*\*\*\*\*\*。 税関・検疫所 **NACCS** 

COME GROWN								
sages .			(1 100-100 p. 1	E. 100 10 C				
	COLUMN E MONITOR		航空機識別 DTP	駐機場所		施設区分		
NESTINES RESIGN	E298904 DB			1.00				VEVE -5 (- 17 V)
11486×	V		乗組員人数	上陸日本人乗組員数	X	上陸外国人乗組員数		通過乗組負数
HHEKKINES			/ —	1.0+45		ac an action		
				上陸旅客数		乗継旅客数		
20020 202	sex fig. etc.							
1 202	##:## =///		/				<b>\</b> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
4	#8·#8/1_		機長名若しくは代理。	人名		•	<b>\</b>	の上の担人は
			1816-19-10 (1810 <del>2</del> )					0人の場合は、
MARKET MARKET	X人未经用的 上班外面人来运用的 老者来说我的							0
上班印	TEST MARKET	/						→ 🛈 を入力
現所名称し(ロ内理人名		L. 3 /				- G		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					O) L 12	+口十   垂如旱粉
2.年報		/	記事欄				-	<b>垫日本人乗組員数</b>
********		<b>' /</b>					上陸	垫外国人乗組員数 🖥
(	GIR01入力画面	/ L						B乗組員数 <b></b>
		/						型术仙貝奴 📗
		/						
							不由	月の場合は、
								The second secon
							_	→ 入力不要
		/						7777 2
	/							
					100			
			航空機識別		7	OT.		
					0)			
	四学 体の毛型ナス	4						
	到着便の種別を入力							
	1桁目 D: <b>直入機 N:寄入機</b>							
	2桁目 T: <b>外国貿易機</b> S: <b>特殊機</b>							
	3桁目 P: <b>旅客機 F:貨物機 O:公用機 K:個人機 S:その他</b>							
	<b>※2桁目が "T" の場合は3桁目は "P" または "F" のみ入力可</b>							
	WALID IN. I	くりを回口は	און בו אום ווויט	1-12 1 11 07077				

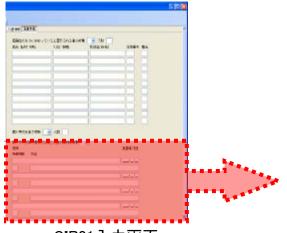
## 業務コード: GIR01<入港届(保健情報)>

提出先: 出入国在留管理庁・、\*\*\*\*\*\*\*



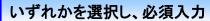
出入国在留管理庁 提出先: 税関・検疫所

B	蛋	ト・仰・囲をつない
沂	<b>(</b>	NACCS



GIR01入力画面





0:無(検疫所へ提出を行わない場合を含む)

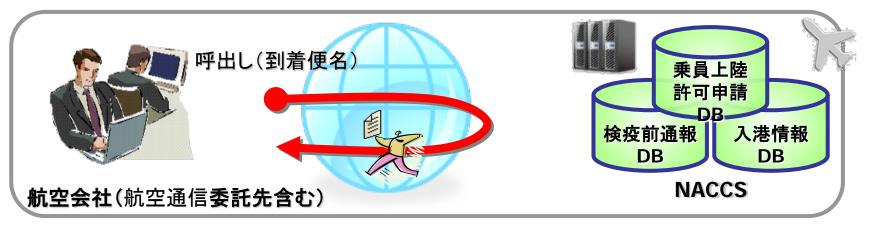
→ 次欄以降を必須入力



### 業務コード: GIR〈入港届呼出し〉



GIR01で入力を行った入港届の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更・取消に利用する事ができます。また、 事前に行った検疫前通報(GIA01)又は乗員上陸許可申請(CLP01)の情報を呼び出し、当該情報を利用して入港届を 行うこともできます。

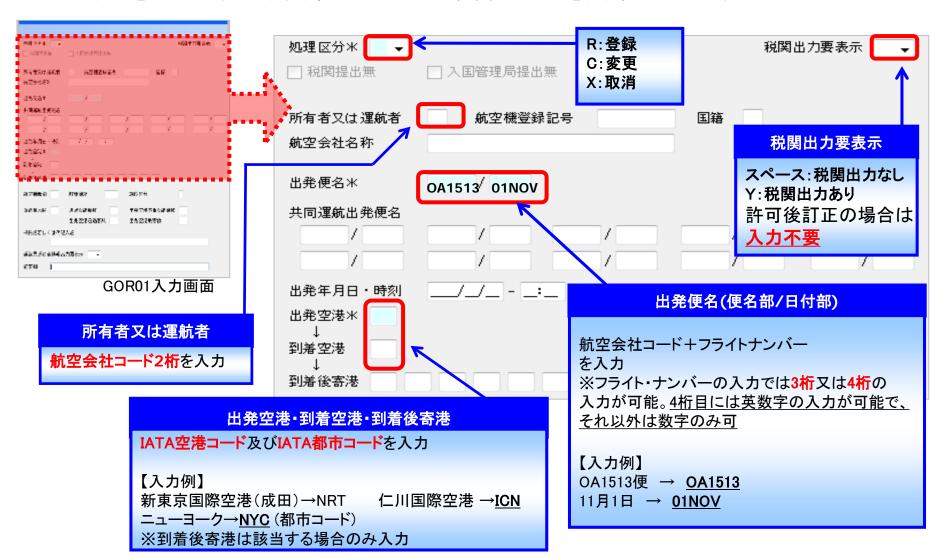




#### 提出先:出入国在留管理庁•税関

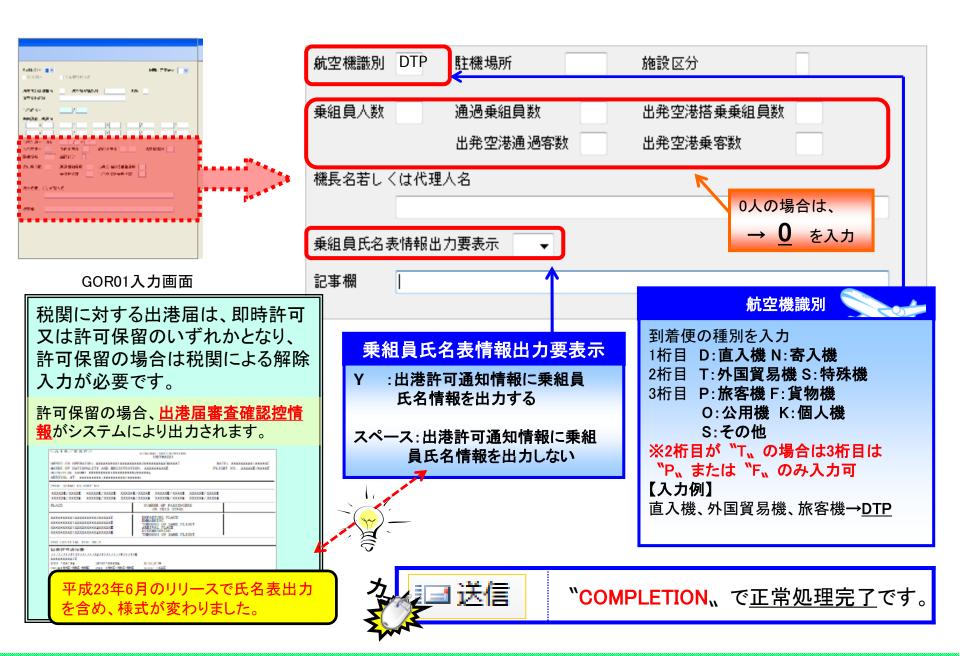


航空会社が空港出発前に、出発便及び出発空港に係る出港届情報をシステムに登録し、入国管理庁・税関に対し、 出港届の提出を行います。また、本業務により出港届の変更及び取消を行う事も可能です。



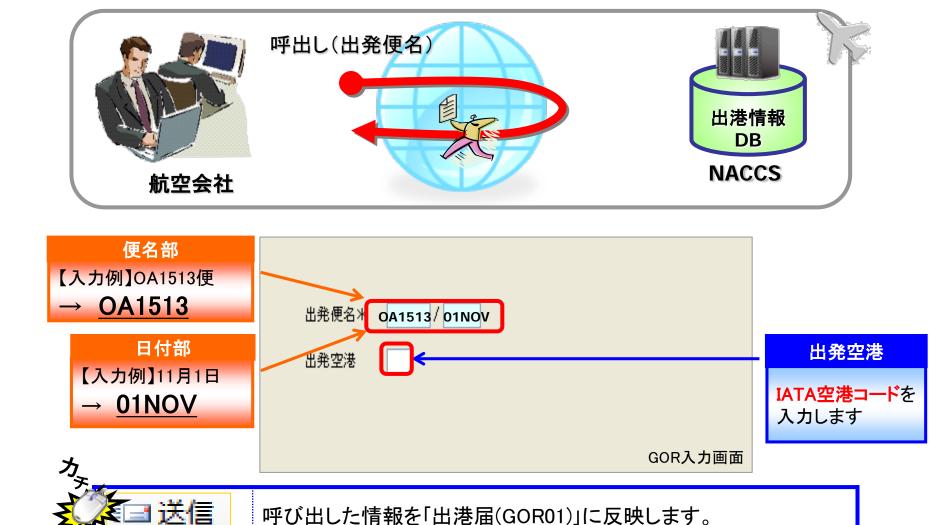
#### 提出先:出入国在留管理庁•税関







GOR01で入力を行った出港届の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更・取消に利用する事ができます。



### 業務コード: PLR01 〈旅客氏名表報告(共通部)〉

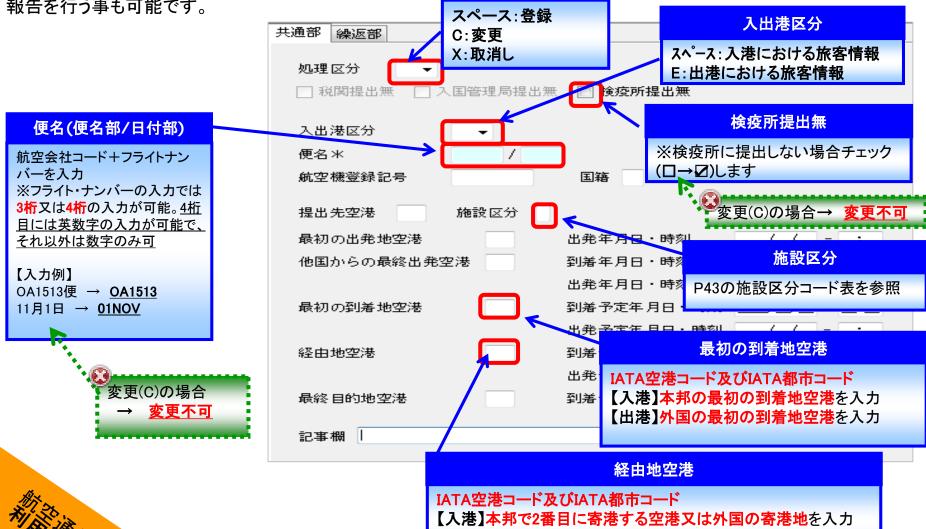
提出先:

【出港】本邦出発後、2番目に寄航する予定の空港を入力



空港入港前に、運航便、他国からの最終出発空港及び提出先空港単位に旅客情報を登録し、旅客氏名表の報告を行 います。また、空港出港時に、運航便名、提出先空港及び最初の到着地空港単位に旅客情報を登録し、旅客氏名表の

報告を行う事も可能です。

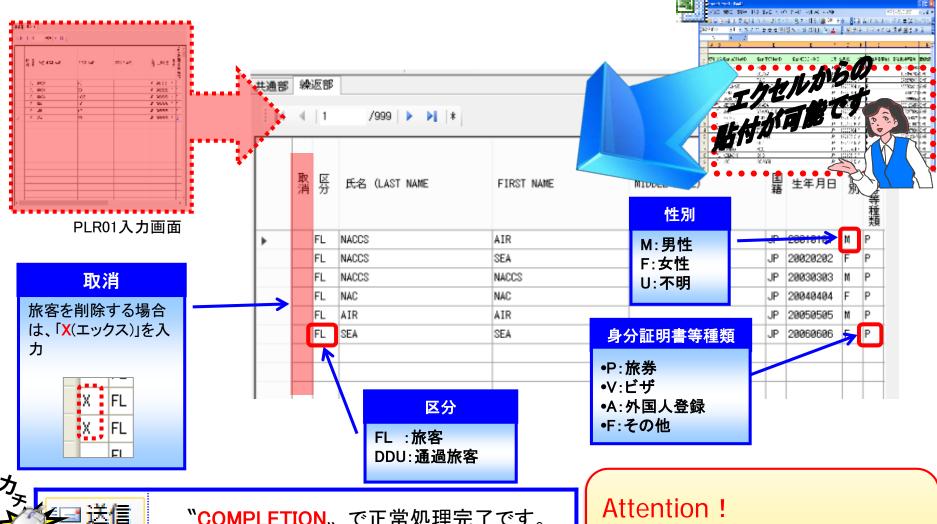


## 業務コード:PLR01<旅客氏名表報告(繰返部)>

提出先: 出入国在留管理厅•

税関・検疫所





"COMPLETION"で<u>正常処理完了</u>です。

※航空通信情報を利用して正常終了した場合は "COMPLETION"、は 出力されず、"乗組員氏名表控情報"が配信されます。

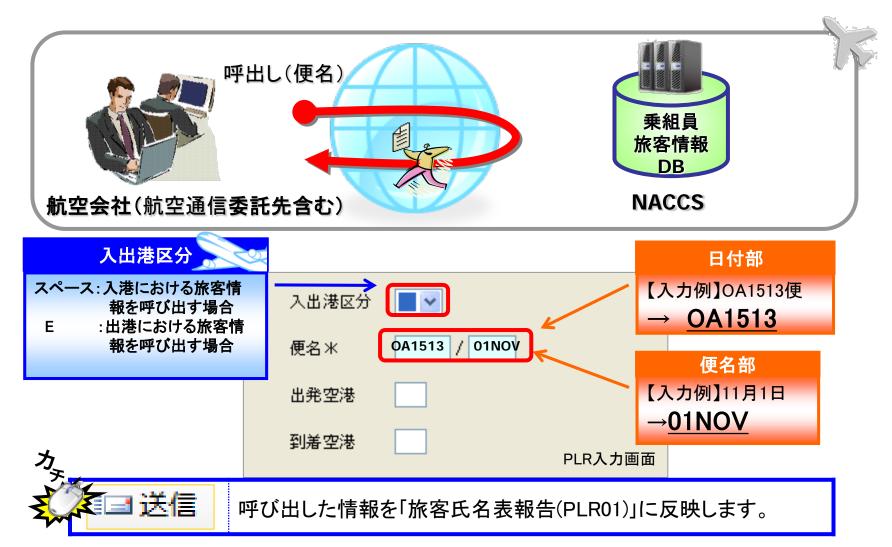
6次NACCS更改に伴い1便あたりの 登録可能な旅客数が999人です。

### 業務コード: PLR〈旅客氏名表報告呼出し〉



PLR01で入力を行った旅客氏名表の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更・取消に利用する事ができます。

※航空通信情報を利用して提出した旅客氏名表についても呼び出す事ができます。

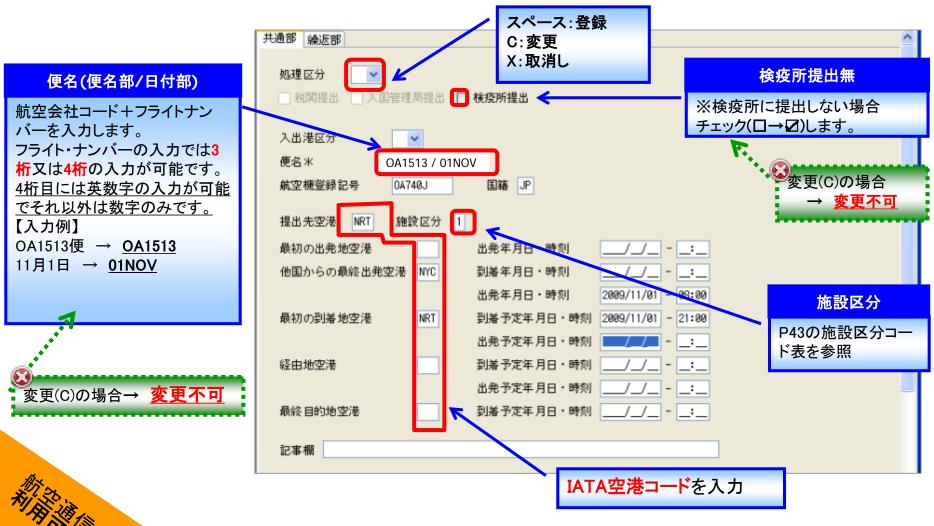


# 業務コード: NLR01〈乗組員氏名表報告(共通部)〉 提出先: 出人国在留管理厅・

税関・検疫所



空港入港前に、運航便、他国からの最終出発空港及び提出先空港単位に乗組員情報を登録し、乗組員氏名表の 報告を行います。また、空港出港時に、運航便名、提出先空港及び最初の到着地空港単位に乗組員情報を登録し、 乗組員氏名表の報告を行う事も可能です。



# 業務コード: NLR01〈乗組員氏名表報告(繰返部)〉 <sup>提出先:</sup>

税関•検疫所 NACCS 共通部 繰返部 14 4 4 /150 ▶ ▶ 一括申請種別 申請種別 氏名(LAST NAME FIRST NAME 一括申請識別に入力が 無い場合は必須入力 KENJI KASE 0:スルー MASAKI SET0 19560904 9:出国 ELENA EMA VALDELAMAR 19860515 SACHIKO HOSI 19730704 一括申請種別 0:スルー 9:出国 身分証明書等種類 旅券/ビザ発行国 最終目的地空港 身分証明書等種類 出発地空港 旅券 満期日 P:旅券 記事概 身分証明書等番 発行国 ٧:ビザ A:外国人登録 職名 国名コードを入力 F:その他 職名コードを入力 MX CAP 20150524 234567890 **GMP** P44の乗組員職名 MX COP 123456789 **GMP** 20150825 コード表を参照 569874563A5 **GMP** 20150825 MX SWS



"COMPLETION"で<u>正常処理完了</u>です。

※航空通信情報を利用して正常終了した場合は "COMPLETION" は出力されず "乗組員氏名表控情報" が配信されます。

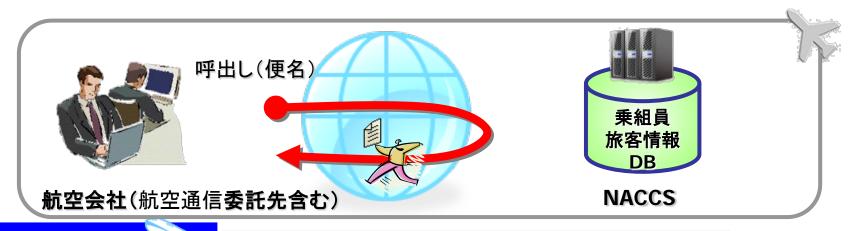
出入国在留管理厅•

## 業務コード: NLR〈乗組員氏名表報告呼出し〉



NLR01で入力を行った乗組員氏名表の呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更・取消に利用する事ができます。

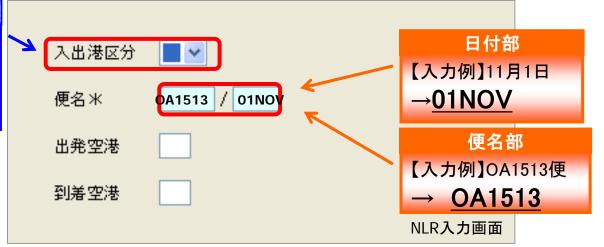
※航空通信情報を利用して提出した乗組員氏名表についても呼び出す事ができます。



#### 入出港区分

スペース: 入港における乗組員情報を呼び出す場合

E:出港における乗組員情報を呼び出す場合





呼び出した情報を「乗組員氏名表報告(NLR01)」に反映します。



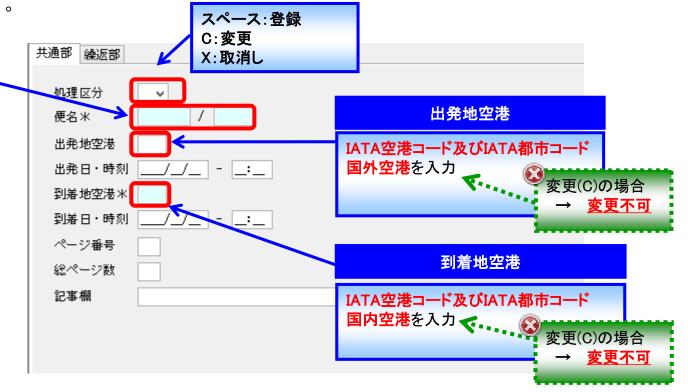
空港入出港前に、税関空港または不開港に入出港する旅客の旅客予約記録情報をシステムに登録し、税関及び出入 国在留管理庁に報告を行います。

便名(便名部/日付部) 航空会社コード+フライトナン バーを入力 ※フライト・ナンバーの入力で は3桁又は4桁の入力が可能。 4桁目には英数字の入力が可 能で、それ以外は数字のみ可

OA1513便 → OA1513

11月1日 → **01NOV** 

変更(C)の場合 → 変更不可



出国PNR(旅客予約記録情報)についても、平成31年3月17日よりNACCSにより報告することが原則化されました。

- ①「旅客予約記録情報報告(PNRO1)」業務を利用することが可能
- ②現行入国PNRと同様に航空通信利用による報告も可能

(PNRO1業務の入力項目表に変更なし)

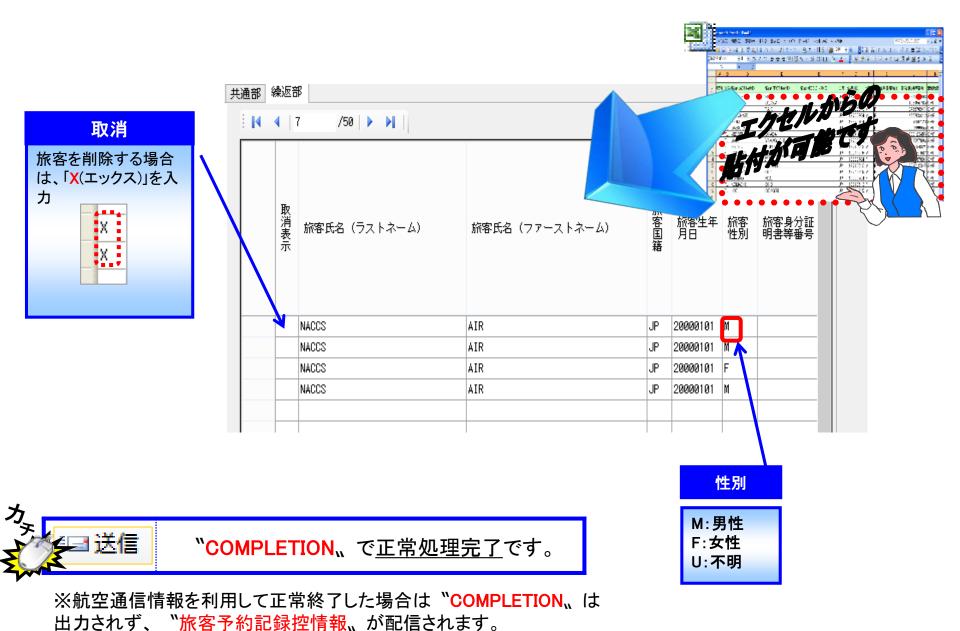
なお、出国PNRも、入国PNRと同様、航空通信を利用する場合あらかじめ税関等に「航空通信情報利用による事前 報告(代行手続)申出書兼委託先登録依頼書(以下「事前申出書」)の提出が必要ですが、既に入国PNRで事前申出 書が提出されている場合は、改めて同申出書を提出する必要はありません。



【入力例】





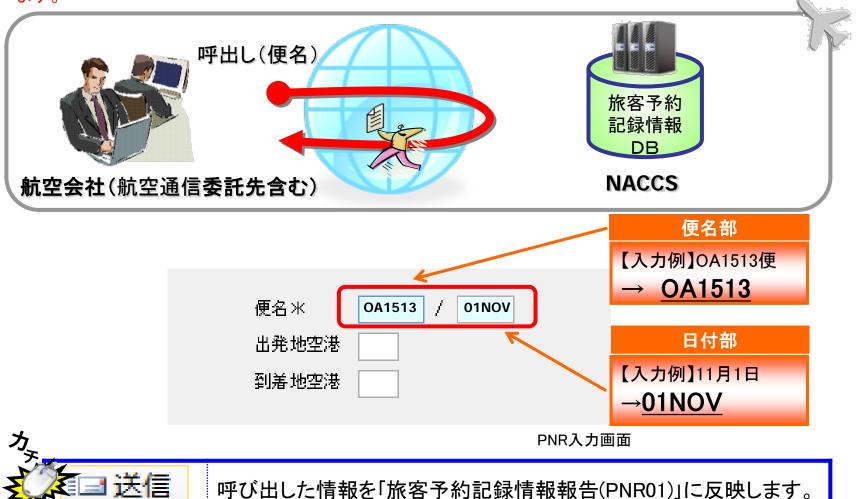


# 業務コード: PNR 〈旅客予約記録情報呼出し〉



PNR01で入力を行った旅客予約記録情報呼出しの呼び出しを行います。呼び出した情報は、変更・取消に利用する事ができます。

※航空通信情報を利用して提出した旅客予約記録情報呼出しについても呼び出す事ができます。



41

# 航空通信情報による控情報等の配信





航空通信情報による提出が「正常終了」すると控情報が配信されます。 配信された控情報は、【即時電文取り出し】をクリックする事で【受信】フォルダに格納されます。







# 空港施設区分コード

空港	Ľ.	ル、棟	スポット	施設区分コード
	成田空港第1ビル	北棟	_	1
		南棟	_	2
	成田空港第2ビル	•	60及び90番台	3
NRT	成田至港第20ル		70及び80番台	4
INKI	成田空港第3ビル		_	5
	オープンスポット (貨物ターミナル含)		-	航空機が使用するビル、棟の施設区分を上記1~4のいずれかで入力
	羽田空港第3ビル		_	1
	羽田空港第2ビル		_	2
HND	オープンスポット (貨物ターミナル含)		-	航空機が使用するビルの施設 区分を上記1または2のいずれ かで入力
	第1ターミナルビル		1、10~25	1
	第2ターミナルビル		71 <b>~</b> 78	2
NGO	オープンスポット (貨物ターミナル含)		101~, N1~N6	航空機が使用するビルの施設 区分を上記1または2のいずれ かで入力
	第1ターミナルビル北	ウイング(搭乗橋)	1~18	1
	第1ターミナルビル南	ウイング(搭乗橋)	25~41	2
KIX	第2ターミナルビル		80~91	3
	オープンスポット (貨物ターミナル含)		101~ M2~9	4
その他	也の空港			1





コード	内 容
CAP	機長
COP	副操縦士
F/E	フライトエンジニア
OBS	オブザーバー
TRN	トレーニング
SPR	キャビンスーパーバイザー
CDR	キャビンコーディネーター
ATT	フライトアテンダント
CPR	チーフパーサー
PUR	パーサー
APR	アシスタントパーサー
SWD	スチュワード
SWS	スチュワーデス
D/H	デッドヘッドクルー
ОТН	その他

# 提出情報に変更が生じた場合の変更手順(1/2)





# 1名の旅客情報の生年月日に不備があり、届出の人数が足りなかった!!

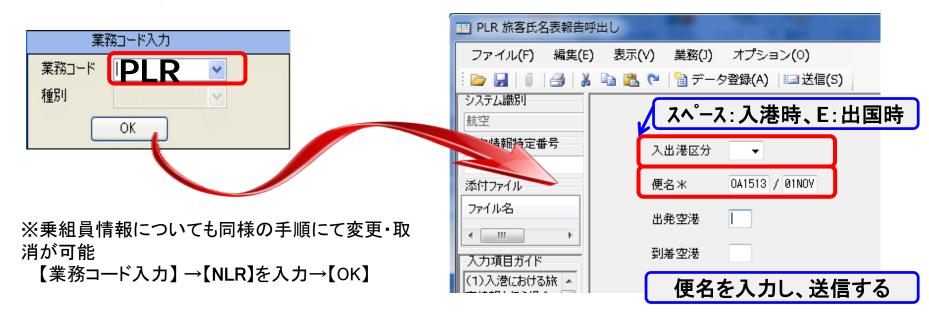
# 1 航空通信届出状況等の確認

旅客氏名控情報(<u>出力コード:AAA0162</u>)に<u>未登録者数がカウント</u>され、あわせて旅客氏名未登録者情報(<u>出</u>力コード:AAA1601)が配信されていた。IGD照会でも、その旨、表示があった。

※ 乗組員の場合は、乗組員氏名控情報(AAA0241)に未登録者数がカウントされ、乗組員氏名未登録者情報(AAA1780)が配信されます。

## 2 情報の呼出・キー情報入力

【業務コード入力】→【PLR】を入力→【OK】を押し、 "入出港区分"、"便名(便名部・日付部)、 を入力します。 ※日付はDDMMM形式で入力してください。



# 提出情報に変更が生じた場合の変更手順(2/2)



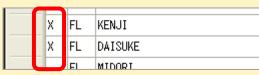
# 3 共通部(処理区分)

呼び出された情報の処理区分を「C:変更」にします。



### 取消手順

旅客を削除する場合は、「X(エックス)」を 入力し、再送信。



4 繰返部(旅客の追加・削除)

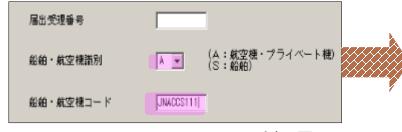


## 業務コード: KPC01 <船舶・航空機資格変更届>



KPC01業務は、KPC業務で航空機の情報を呼び出して、 送信することが可能です。

(訂正、取消時も同様に呼び出しで行うことができます。)



KPC呼出し画面



業務画面上の「添付ファイル の追加」ボタンをクリックして、 送付したい書類を選択します。



服会種別コード*	<b>■ -</b> (A: 優世写)
居由受理番号	
船舶・航空標識別	(A: 軟空機・プライベート機) (S: 船舶)
船舶・航空標コード	



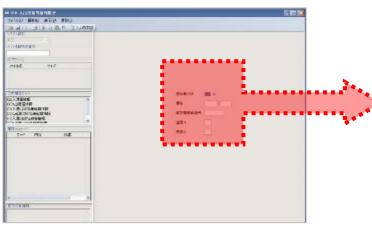
届出程別*	9 👤 (9:登錄) (5:訂正) (1:取消)		
届出受理番号届出先税関官署	  M	社内整理番号 船舶・航空機識別	A:航空機) (S:船舶) (P:プライベート機)
船舶・航空機コード	JNA00\$111 -		_
国籍	JP	種類	NACCS
所有者名	NACCS AIR CD., LTD.		
用船(機)者名	NACCS (TEST)		
総トン数(自重)	1000 t	純トン数	t t
資格変更種別	8 🔻	<b>/鮎</b> 卉	2機の資格変更の場合>
資格変更を必要とす。 国内線に就航するた		A:外国 B:非外 C:特别	・機の負債を更の場合と 国貿易機→非外国貿易機 ト国貿易機→外国貿易機 株航空機→国内航空機 内航空機→特殊航空機
資格変更湯・空湯名 軽存油1	JPTY0 100-000 - LBS	該当す	指該非外国貿易機が特殊航空機に 「る場合は、「備考欄」欄に「資格: と入力する。
95077001	166, 660 - 1553	<u> </u>	
税関出力要表示	(△:稅関出力 (Y:稅関出力	成し) 添り) 添付要否	Г
備考報			

KPC01入力画面

# 業務コード:IGD〈入出港届等情報照会〉



便名を入力する事により、入港届情報、出港届情報、入出港における乗組員情報及び旅客情報を照会することができます。また、航空機登録記号を入力する事により、入港届情報または出港届情報を照会することも可能です。



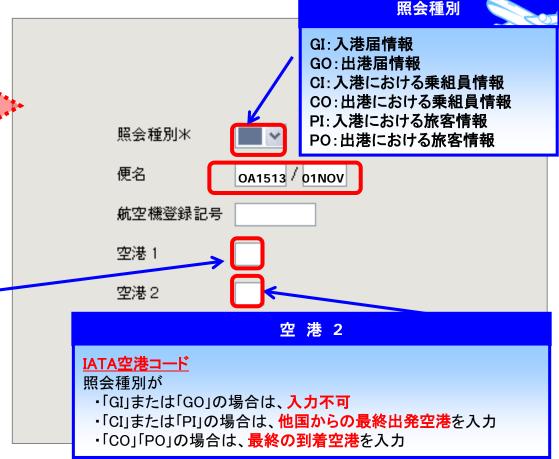
IGD入力画面

### 空 港 1

#### IATA空港コード3桁を入力

#### 照会種別が

- ・「GI」の場合は、**到着空港**を入力
- ·「GO」の場合は、出発空港を入力
- 「CI」、「CO」、「PI」のまたは「PO」の場合は、 提出先空港を入力





照会した結果を表示します。

# 業務コード:IGD<入出港届等情報照会(照会結果)>



第全相則 (66 / <b>8</b> 26	100912.0 3	SE 1 SEE 2			
対対後と 一ス国物理の提出	ROMBS				
				***	
芝酢年月日・時別 //	00.00				
Bi女性年月日・約別 // - 1	入力者			- A - S - S - S - S - S - S - S - S - S	
夏栗年月日・時別 イノー 1	入力智				
NASA 17 - 1	入力費	,			
所有者公司基本者 原生核療師会等	106		<b>&amp;</b>		
<b>机空会社台</b> 符					
PIE 概名 /					
<b>共和國和利益更占</b>	■ ED 人才被形态性形				
	79(IIE) 素而(y)	_		_	_
	2,886 PRES				
経由地理等 <u>経由地</u> 出版年月日 - 時刊	1EOCULOTI- N.O.				
日本空後 本株平月日・神川	核疾病放棄的年月日	// 無特別開	tAn#Att //		
<b>列基本月日 - 叶</b> 树	想染性のものにわかって				
和空機器別 数据相所	IF:8 EAST NAME	FIRST NAME	HIDDLE NAME)	旅岸接号 概告	
<b>会に用人社</b> 上別日本人会位開社					
manay File manas					
横兵名君しく住代建入名					
2.44					
	-				
	高汁中の恋者の有差 [				
	新行中の見知の根準文は 場所	果生物医引发性引有素		<b>末前</b> 年月日	
€種別:	所養時間 方法			77	
メリエハリ・					
				11	
				1.1	
				1 2 2 1	
(i)				1.7	
				7.1	
	The second second second				



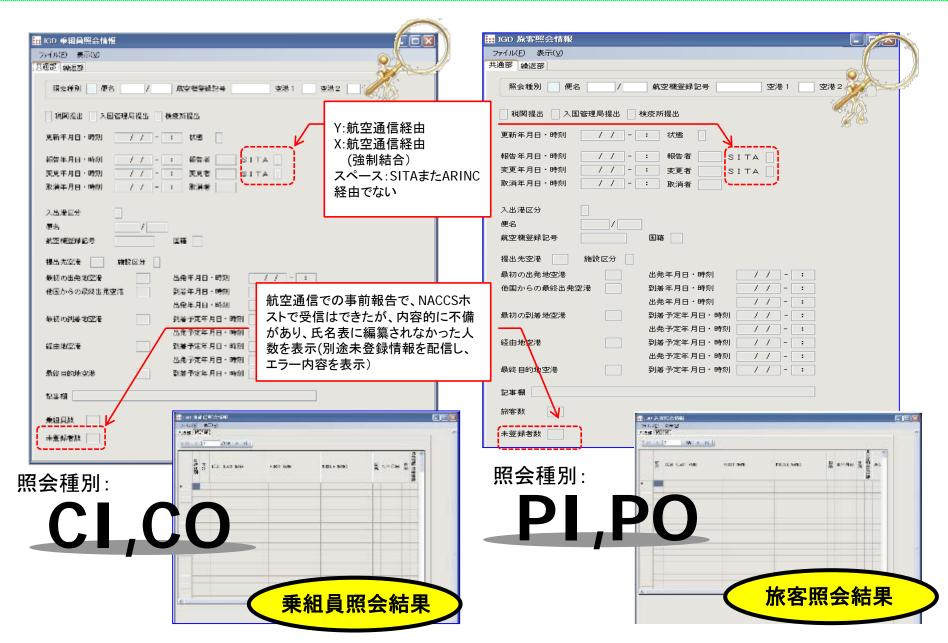
照会種別:

GO



# 業務コード:IGD〈入出港届等情報照会(照会結果)〉



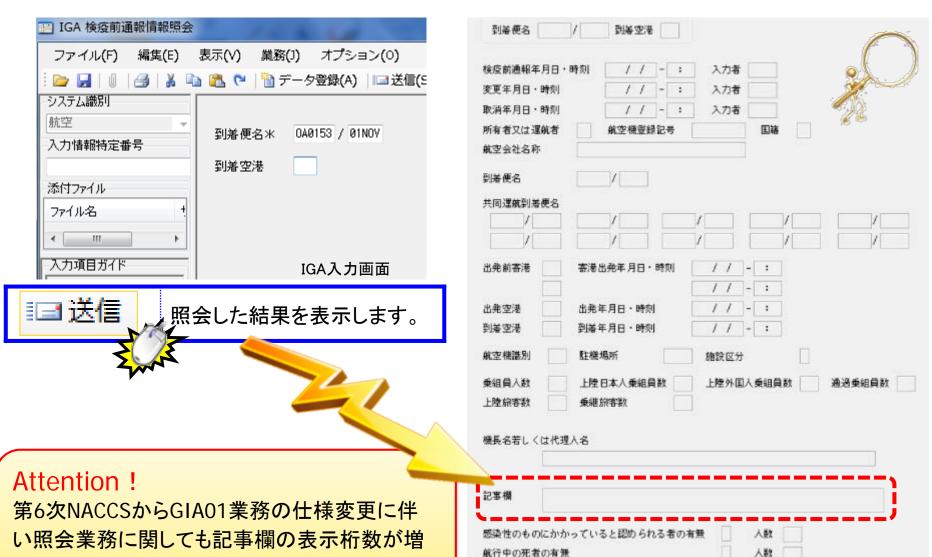


# 業務コード:IGA<検疫前通報情報照会>

加しています。



到着便名及び到着空港を入力することにより、検疫前通報情報を照会できます。



検疫区域に到着する予定年月日・時刻

// -:

# 業務コード: ICL〈乗員上陸許可申請情報照会〉



到着便名及び到着空港を入力することにより、乗員上陸許可申請情報を照会できます。

ICL 乗員上陸許可申請情報	照会		
ファイル(F) 編集(E)	表示(V) 業務	務(3) オプ	ション(0)
i 🗁 🔒   0   🞒   🔉 🖺	i 🖺 (°   🖺	データ登録(	A)   💷 送信(S
システム識別			
航空    ▼	到姜便名米	OA1513	01NOV
入力情報特定番号	F3/8 1/2-0-1	UA 13 13	OTIVOV
L	到着空港		
- 添付ファイル			
ファイルタ   サ			

ICL入力画面



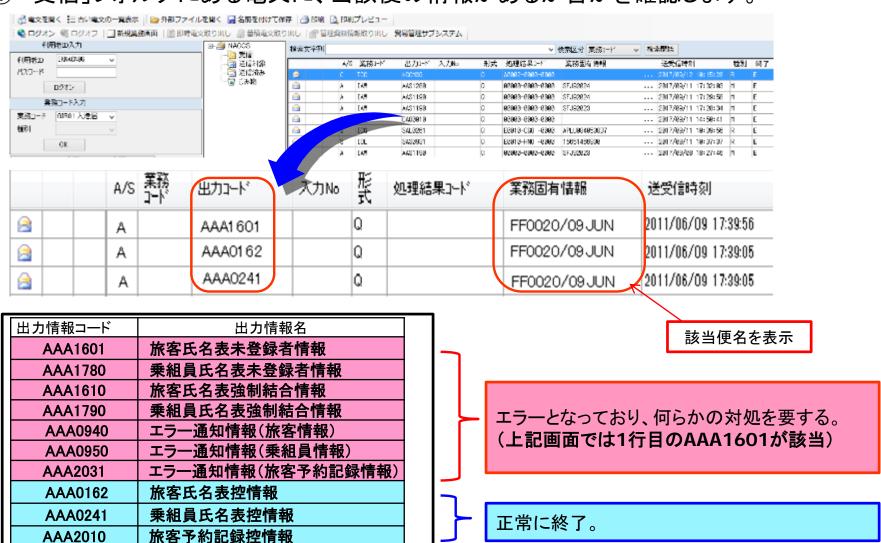
ICL 乗員上陸許可申請照会情報 ファイバE) 表示(V)	
到等更名 / 到等查告	
申請不月日・時別 / / ・ : 入力名 申請を更年月日・時刻 / / ・ : 入力者	
所有者又注釋政治	
前章会址名标	
別号使名 / 仮空機等の開催する回	
刻巻空港 現希年月日・時期 / / - : 緒鉄区が	<b>10</b>
接受名若しくは代理人名	
1 /25   > >	
中語権別 氏名(LAST NAME FIRST MARIE MIDDLE MA	
	mp) 国籍 生年月日 (単一潜近後) 許可恭号 許可年月日
世別 附名 徐宗委号 上降期間	(単一接近後) 許可恭号 许可军月日
位別 附名 徐宗香湯 上降期間 1	(単一掛近後) 許可恭書 許可單月日
佐州   勝名   位身香湯   上陸期間   1	(単一接近後) 許可恭号 许可军月日
在別 数名 位于香草 上陸期間 1	(単一掛近後) 許可恭書 許可單月日
佐州 勝名 音音音号 上陸期間 ( (なは紅女母 通過経路機 上陸期間 (長株) / / ~ ( (は近れなり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(単一掛近後) 許可恭書 許可單月日
佐州   競名   住身都   上降期間   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(単一潜近後) 許可参号 許可草月日
性別   数名   位身香草   上陸期間   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(単一潜近後) 許可恭号 許可單月日
性別   数名   位身香草   上陸期間   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(単一潜近後) 許可参号 許可草月日
佐別   数名   位身香毒   上陸期間   上陸期間   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	(単一潜近後) 許可参号 許可享月日
佐別 脚名 由身香草 上降期間   1	(単一潜近後) 許可参号 許可草月日



# 航空通信エラーの確認方法



①「受信」フォルダにある電文に、当該便の情報があるか否かを確認します。





② 当該便のエラー通知情報をダブルクリックします。



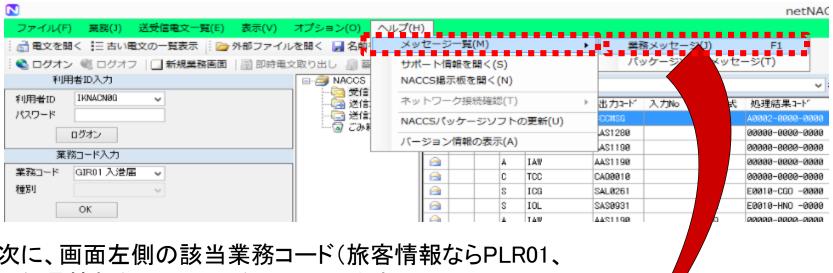
③ 開いた情報で未登録者の合計人数と、各自毎のエラー内容を確認します。



「旅客生年月日は過去日ではない」という意味です。



④エラー内容の確認は、まず「ヘルプ」→「業務メッセージ」をクリック(または「F1」)します。



⑤次に、画面左側の該当業務コード(旅客情報ならPLR01、 乗組員情報ならNLR01)をクリックします。



# 航空通信エラーの確認方法(4/4)



⑥Ctrl+Fキーの検索で「S0054」を検索します。

処理結果コード「S0054」

⑦エラーの内容を確認します。 その後、処置に従って入力し直します。

	旅客生年月日		入力された旅客生年月日が日付として妥当 でない。	්ි
•	旅客生年月日	BRT	入力された旅客生年月日は過去日でない。	旅客生年月日を確認して再入力す る。
	旅客性別	SEX	旅客性別が入力されていない。	旅客性別を入力する。
S0056	旅客性別	SEX	入力された旅客性別が規定外である。	適切な旅客性別を入力する。
S0058	旅客身分証明書等種類	IDK	入力された旅客身分証明書等種類が規定 外である。	適切な旅客身分証明書等種類を入 力する。
S0059	旅客身分証明書等番号		旅客身分証明書等番号に使用可能でない 文字が入力されている。	NACCS使用可能文字を入力する。 (EDI仕様書「3.電文方式と構造」参 照)
S0060	出発地空港	ı ı	出発地空港に使用可能でない文字が入力 されている。	NACCS使用可能文字を入力する。 (EDI仕様書 「3.電文方式と構造」参 照)
S0061	最終目的地空港		最終目的地空港に使用可能でない文字が 入力されている。	NACCS使用可能文字を入力する。 (EDI仕様書「3.電文方式と構造」参 照)



# EXC型宛先管理登録について

### EXC型宛先管理登録について



#### ◎EXC電文とは・・・

自身が入力した業務ではなく、他者の入力等をKeyに配信される電文を言います。入港時、航空通信での事前報告をNACCSホストが処理した際、配信される氏名表やエラー情報等が、これに該当します。利用者コード単位に配信方法の選択が可能です。



#### ◎EXC電文の配信方法

①即時電文取り出し

配信先を端末1台に割り当てる。(事務所内にNACCS端末が1台しかない場合にお勧め。)

②蓄積電文取り出し

利用者コードに割り当て、必要な時にNACCSホストから取出しを行う(事務所内でNACCS端末が複数台ある場合のお勧め)。どの端末でも取出し可能なので、電文管理は事務所内でルールを決めてください。

※①②いずれの場合も、NACCSホストで電文作成後、7日以内に取出さない場合、自動廃棄します。また、一度取出した電文の再配信はできません。電文の取り忘れ・紛失にはご留意ください。

◎EXC型宛先管理の変更

即時型での論理端末番号の変更や、即時型⇔蓄積型の変更はご自身で変更することが可能です。 UOC11【EXC型宛先管理登録呼出し】→ UOC【EXC型宛先管理登録】業務により行います。

※ 業務規制時間があります(平日の00:00~23:00のみ可)



# 航空通信の情報利用 事前報告申出書の提出書類

入出港関係手続における 業務権限について

## 航空通信情報利用による事前報告(代行手続)申出書



航空通信情報を利用して事前報告するためには、事前に「航空通信情報利用による事前報告(代行手続)申出書兼 委託先登録依頼書」を【出入国在留管理庁】・【税関】・ 【検疫所】にそれぞれ提出する必要があります。

	au この	は 対射する	- る空港が増える都	度。	申出者		平成	年 月	Н
国管理局)		する必要があり		<i>1</i> 2.\		び代表権者の氏	名)		
疫所)	1907-1-		内容を変更・削除す	する際	電話番号				
	も同村	様に手続きを要	します。		担当者				
			ついて、航空通信情報をNA					to a strate to	/
入国管理局: 出入国 税 関: 関税法	日管理375年早13字は	第57年		1000		time times.			
	空会社	用者コードを記 <i>〕</i> ★ <del>▼乗出する際の手</del> 額	入。 <del>RELIDIVE T</del> C行することを	その利用	用者コード	出を他者へ を入力(※) 他空港利用	変更する	際も同様	
た、弊社は、下記が )代表利用者の利用者 ( )手続きを行う航空会	で会社が ドコード		たきについて代行することを	その利用の同一般	用者コード に空会社の	を入力(※3 他空港利用	変更する用者コー	際も同様	
た、弊社は、下記が )代表利用者の利用者	で会社が ドコード		たきについて代行することを	その利用	用者コード i空会社の **)	を入力(※	変更する用者コー	際も同様	も可)
た、弊社は、下記制 )代表利用者の利用者 (大表利用者) (大表利用者の利用者 (大表利用者の利用者 (大表利用者) (大表用者) (大表和有力是) (大力是) (大表和是) (大表和有力是) (大表和是) (大表和是) (大表和是) (大表和是) (大表和是) (大表和	1空会社 ア ・	を提出する際の手制	たきについて代行することを	その利が(同一般	用者コード i空会社の **)	を入力(※ 他空港利用 旅客氏名表	変更する用者コー	勝も同様 ドの登録	も可)
た、弊社は、下記制 代表利用者の利用者 (大表利用者) (大表利用者の利用者 (大表利用者) (大表用者) (大表利用者) (大表相有) (大表用者) (大表用者) (大表用者) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大表性) (大	1空会社 ア ・	を提出する際の手制	たきについて代行することを	その利が(同一般	用者コード i空会社の **)	を入力(※ 他空港利用 旅客氏名表	変更する用者コー	勝も同様 ドの登録	も可)
た、弊社は、下記制 代表利用者の利用者 手続きを行う航空会 登録区分 〕追加 □削除	記空会社グ 行コード ] 航空会社名	航空会社コード	たきについて代行することを	その利が(同一般	用者コード i空会社の **)	を入力(※ 他空港利用 旅客氏名表	変更する用者コー	勝も同様 ドの登録	も可)
た、弊社は、下記制 代表利用者の利用者 手続きを行う航空会 登録区分 〕追加  削除 〕追加  削除	加全会社名	航空会社コード 統全会社コード	たきについて代行することを	その利が(同一般	用者コード i空会社の **)	を入力(※) 他空港利用 <u> </u>	変更する別者コー	際も同様 ドの登録 手機開射	も可)
た、弊社は、下記制 代表利用者の利用者 手続きを行う航空会 登録区分 〕追加  削除 〕追加  削除	記空会社グ 行コード ] 航空会社名	航空会社コード 統空会社コード 会社名と、 (r)を記入	空港コード 乗託先利用者	その利) (同一射 (同一射 銀真氏名表 ()コード1 委託先	用者コード に空会社の ※) 利用者コード2	を入力(※) 他空港利用	変更する別者コー	際も同様 ドの登録 手続簡繁 国出を開き	も可)
た、弊社は、下記制 代表利用者の利用者 手続きを行う航空会 登録区分 〕追加 □削除 〕追加 □削除 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	航空会社名 航空会社名 届出を行う航空会	航空会社コード 統空会社コード 会社名と、 f)を記入	たきについて代行することを	その利り(同一般) (同一般) (同一般) (同一般) (同一般) (同一般) (同一般) (同一般) (同一形) (表記先	用者コード に空会社の ※) 利用者コード2	を入力(※) 他空港利用	変更する 開者コー	際も同様 ドの登録 手続簡繁 国出を開き	も可)

## 航空通信情報利用による旅客予約記録申出書



航空通信情報を利用して旅客予約記録情報を提出するためには、事前に「航空通信情報利用による旅客予約記録情報報告申出書兼 委託先登録依頼書」を【税関】に提出する必要があります。

税関宛に提出しる	<b>ミ</b> す		平成 年 月 日
(税関)		航する空港が増える都度、	申出者 氏名(名称及び代表権者の氏名)
	提出する必要かまた。既に提出	いめります。 済み内容を変更・削除する際	電話番号
	も同様に手続き		担当者
根拠法令: 関税法	NACCS利用者コードを	) ""	通信により届出を他者へ委託する場合、 川田考コードを入力(※変更する際も同様です)
} <del>) 代表利用者の利用</del> 者■	NACCS利用省コード?	その利	川用者コードを入力(※変更する際も同様です) 航空会社の他空港利用者コードの登録も可)
1)代表利用者の利用者 2)報告を行う航空会社 登録区分	MACCS利用者コードを 航空会社名	その利	川用者コードを入力(※変更する際も同様です)
2)報告を行う航空会社	NACCS利用者コートを	その末 (同一	川用者コードを入力(※変更する際も同様です) 航空会社の他空港利用者コードの登録も可) 旅客予約記録情報(※)

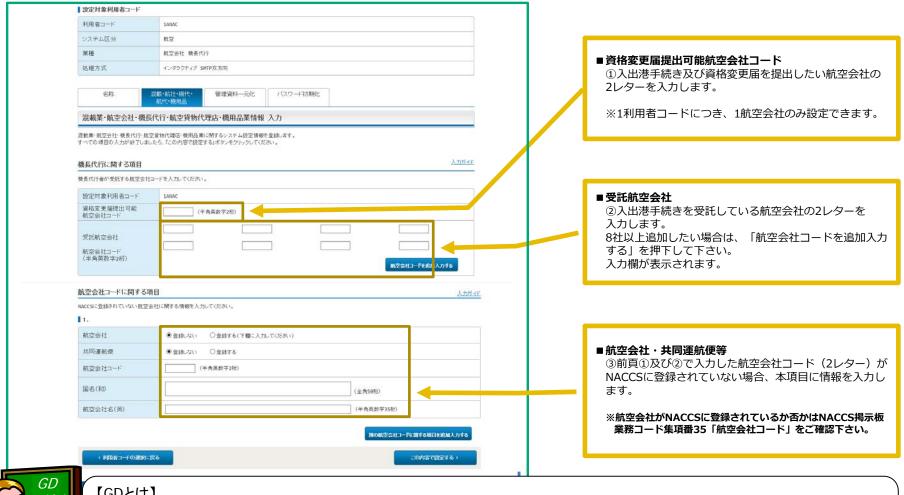
### NSSによる機長代行登録について



入出港届業務等における航空会社の機長代行者を、NACCSへ登録するためにはNSS(NACCSサポートシステム)からの登録が必要となり、以降、 GD手続きの代行が可能です。

「航空通信情報利用による事前報告(代行手続)申出書」もしくは「航空通信情報利用による旅客予約記録情報報告申出書」を提出する場合は、 NACCSへの登録が必要となりますのでご留意ください。

なお、1利用者コードで代行できる航空会社数は最大100件までです。



【GDとは】

GD(General Document)とは、入出港届と言う。入国管理局、税関、検疫など各関係省庁へ提出するものです。 これに乗員名簿(クルーリスト)、乗客名簿(パッセンジャーマニフェスト)、貨物リスト(カーゴマニフェスト)などが添付されます。 入港時・出港時に提出します。

## 入出港関係手続における業務権限について(1/3)



「航空通信情報利用による事前報告(代行手続)申出書兼委託先登録依頼書」にて代表利用者コード・委託先利用者コードを登録した場合、NACCSからの呼出業務・照会業務の可否に関しては、以下の通りです。

「〇」は入力可能者 「一」は入力不可

照会業務は除く

		代表利用者	委託先状》	Я	
業務コード	業務名	として登録された者	乗組員氏名表委託先利用者 として登録された者	旅客氏名表委託先利用者 として登録された者	備考
PLR	旅客氏名表報告呼出し	0	-	〇 委託を受けた航空機に対する 呼出しが可能となる。	<b>%</b> 1
PLR01	旅客氏名表報告	0	-	〇 委託を受けた航空機に対する 訂正・取消しが可能となる。	<b>※</b> 1
NLR	乗組員氏名表報告呼出し	0	〇 委託を受けた航空機に対する 呼出しが可能となる。	-	<b>※</b> 1
NLR01	乗組員氏名表報告	0	〇 委託を受けた航空機に対する 訂正・取消しが可能となる。	-	<b>※</b> 1
	①乗員上陸許可申請呼出し (呼出し区分「C」の場合) (※2)	0	○ 委託を受けた航空機に対する 乗組員情報から呼出しが可能となる。	-	<b>%</b> 1
CLP	②乗員上陸許可申請呼出し (上記①以外の場合)	0	○ 委託を受けた利用者と同一であれば、 航空機に対する乗組員情報 から訂正・取消しが可能となる。	-	
CLP01	乗員上陸許可申請	0	○ システムに機長代行者として登録 されている利用者であること。	-	
GIR	①入港届呼出し (呼出し区分「A」又は「B」の場合)(※3)	0	〇 委託を受けた航空機に対する 呼出しが可能となる。	-	<b>%</b> 1
GIK	②入港届呼出し (上記①以外の場合)	0	〇 システムに機長代行者として登録 されている利用者であること。	-	
GIR01	入港届	〇 入力者が航空会社の場合、システムに 機長代行者として登録されている 利用者であること。	-	-	

代表利用者として登録のある航空機:予め代表利用者として航空会社(便名先頭2桁)及び空港単位に登録され、当該便名2桁及び空港が合致する航空機 委託を受けた航空機:予め旅客委託者又は乗組員委託者として、航空会社(便名先頭2桁)及び空港単位に登録され、当該便名2桁及び空港が合致する航空機

- ※1:対象業務の当初情報登録者はこれに限らず実施可能
- ※2: 呼出し区分「C1: 乗組員情報を呼び出す場合
- ※3: 呼出し区分「A」: 検疫前通報情報から呼び出す場合 呼出し区分「B」乗員上陸許可申請情報から呼び出す場合

# 入出港関係手続における業務権限について(2/3)



「〇」は入力可能者 「-」は 入力不可

					人刀	个归
			代表利用者	委託会	た状況	
			として登録された者	乗組員氏名表委託先利用 者	旅客氏名表委託先利用者	
業務コード	業務名	照会種別		として登録された者	として登録された者	備考
			0	0	0	
		入港届情報	代表利用者として登録のある 航空機に対する照会が可能となる。	委託を受けた航空機に対する 照会が可能となる。	委託を受けた航空機に対する 照会が可能となる。	*
			0	0	0	
		出港届情報	代表利用者として登録のある	委託を受けた航空機に対する	委託を受けた航空機に対する	
IGD	  入出港届等情報照会		航空機に対する照会が可能となる。	照会が可能となる。	照会が可能となる。	
IGD	八山尼山寺市松然云		0	0		
		乗組員情報	代表利用者として登録のある	委託を受けた航空機に対する	-	*
			航空機に対する照会が可能となる。	照会が可能となる。		
			0		0	
		旅客情報	代表利用者として登録のある	-	委託を受けた航空機に対する	*
			航空機に対する照会が可能となる。		照会が可能となる。	
			0	·	)	
IGA	検疫前通報情報登録 		代表利用者として登録のある	委託を受けた航空機に対	する照会が可能となる。	*
			航空機に対する照会が可能となる。			
			0			
ICL	乗組員氏名表報告呼出し		代表利用者として登録のある	委託を受けた船		*
			航空機に対する照会が可能となる。	呼出しが可	「能となる。	

代表利用者として登録のある航空機:予め代表利用者として航空会社(便名先頭2桁)及び空港単位に登録され、当該便名2桁及び空港が合致する航空機 委託を受けた航空機:予め旅客委託者又は乗組員委託者として、航空会社(便名先頭2桁)及び空港単位に登録され、当該便名2桁及び空港が合致する航空機

※: 照会対象の情報登録者はこれに限らず実施可能

# 入出港関係手続における業務権限について(3/3)



「航空通信情報利用による旅客予約記録情報報告申出書兼委託先登録依頼書」にて代表利用者コード・委託先利用者コードを登録した場合、NACCSからの呼出業務・照会業務の可否に関しては、以下の通りです。

業務コード	業務名	照会種別	代表利用者として登録された者	旅客氏名表委託先利用者 として登録された者	備考
PNR01	旅客予約記録情報報告		0	0	*
PNR	旅客予約記録情報呼出し		0	0	*
IPN	旅客予約記録情報照会		0	0	*

<sup>※:</sup> 照会対象の情報登録者はこれに限らず実施可能